

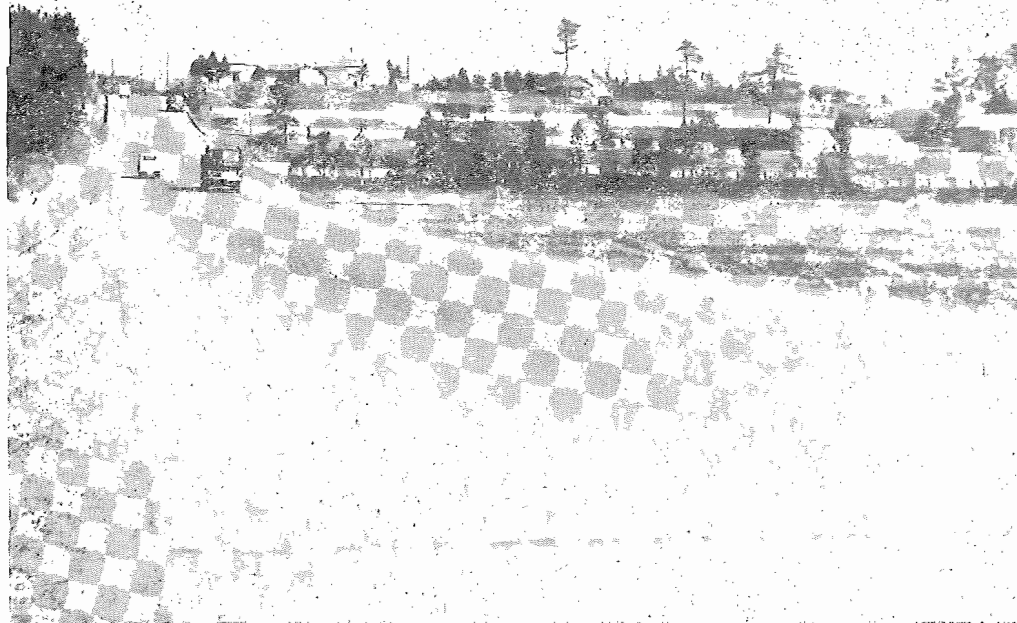
広報あびこ

NO. 62

35. 4. 16号

千葉県我孫子町役場
TEL(あびこ) 42

毎月1日16日発行 一部2円
昭和34年7月30日第三種郵便物認可



伸びる!! 宅地造成

(一級国道六号線後田団地を望む)

目次

施政方針	2
35年度予算のあらまし	3
35年3月定例会	4
全日本観光開発協会発足	6
グレーダーの購入	6
国保発足一周年	6
町税納期一覧表	6
建設審議会新委員決る	7
人事異動	7
住宅金融公庫の中込	8
予防接種のお知らせ	8
労働者を雇はれている方へ	8
自動車損害保険	8

広報あびこ

(2)

町長

施政方針

新町建設の実施に 一層の努力

昭和三十五年に入りまして本日茲に第一回の定例会を招集いたしました如議員各位には御繁忙の御御繰合せ御出席いただき四十七件に及ぶ議案につき御審議を煩はします事は誠に御苦勞に存する次第でありますこと上掲いたします四十七件の議案中、特に昭和三十五年歳入歳出予算が該事の根幹を為して居ります。

昭和三十五年に入りまして本日茲に第一回の定例会を招集いたしました如議員各位には御繁忙の御御繰合せ御出席いただき四十七件に及ぶ議案につき御審議を煩はします事は誠に御苦勞に存する次第でありますこと上掲いたします四十七件の議案中、特に昭和三十五年歳入歳出予算が該事の根幹を為して居ります。

昭和三十五年に入りまして本日茲に第一回の定例会を招集いたしました如議員各位には御繁忙の御御繰合せ御出席いただき四十七件に及ぶ議案につき御審議を煩はします事は誠に御苦勞に存する次第でありますこと上掲いたします四十七件の議案中、特に昭和三十五年歳入歳出予算が該事の根幹を為して居ります。

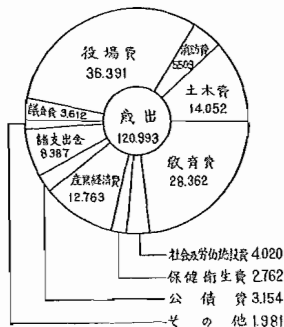
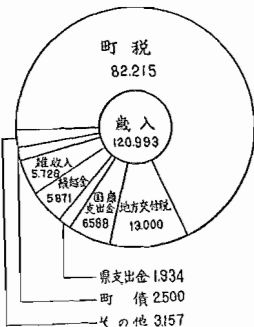
昭和三十五年に入りまして本日茲に第一回の定例会を招集いたしました如議員各位には御繁忙の御御繰合せ御出席いただき四十七件に及ぶ議案につき御審議を煩はします事は誠に御苦勞に存する次第でありますこと上掲いたします四十七件の議案中、特に昭和三十五年歳入歳出予算が該事の根幹を為して居ります。

特に本年度は町村合併実施に伴う五ヶ年建設計画の最終年度であり、又新町建設十ヶ年計画への転換期でもあり過去の既設五ヶ年計画の満たされざるものにより多く充足し、而も新建設計画へと前進すべく予算編成の上に一層の努力をしてきた次第でございます。

特に本年度は町村合併実施に伴う五ヶ年建設計画の最終年度であり、又新町建設十ヶ年計画への転換期でもあり過去の既設五ヶ年計画の満たされざるものにより多く充足し、而も新建設計画へと前進すべく予算編成の上に一層の努力をしてきた次第でございます。

特に本年度は町村合併実施に伴う五ヶ年建設計画の最終年度であり、又新町建設十ヶ年計画への転換期でもあり過去の既設五ヶ年計画の満たされざるものにより多く充足し、而も新建設計画へと前進すべく予算編成の上に一層の努力をしてきた次第でございます。

特に本年度は町村合併実施に伴う五ヶ年建設計画の最終年度であり、又新町建設十ヶ年計画への転換期でもあり過去の既設五ヶ年計画の満たされざるものにより多く充足し、而も新建設計画へと前進すべく予算編成の上に一層の努力をしてきた次第でございます。



昭和三十五年度 予算のあらまし

土木教育施設に重点

東京都の近郊都市として合併以来漸次発展をなしつつあります本市は、近々成案を得る、新町建設十ヶ年計画並びに実施五ヶ年計画により首都圏の近代的都市を目途に、企業誘致並びに観光事業進展のために更に一段の努力を致さねばならないと存せられます。

それは、財政の健全化を堅持しつつ、住民各位の福祉の増進、行政水準の向上、予算執行の効率化等に重点を置き、もつて市政の推進を図りたいと思つて、財政の健全な在り方については、特に細心なる注意をはらい、一般財源の主体である税収とに際納繰越による過年度の完全なる確保を期する一面、できうる限り消費的経費の節減をはかる等、適切な取扱いを講ずること致しました。

住民の福祉増進については、広い意味での建設事業、即ち、小、中学校の増設、町営住宅の建設、じん芥焼却炉の建設並びにこれに附随するダンパーの購入等の推進から、直接住民サービスへの向上に至るまでの限りなき投資的あるいは消費的の事業が、山積されておりますが、定められた収入において限りなき事業を実施せねばならない現段階においては、事業の効果と必要性を充分検討して、必要不可欠のもの、最も急を要するものを優先的に取り上げこれを完遂し、よりよき効果を上げること致します。

行政水準の向上については、特に内部事務管理全般に亘つて再検討を実施し、事務の合理化をはかり職員事務の適正な配置を行い、事務能率の向上に努め、もつて住民各位のサービスに万全を期する方針であります。

予算の効率化については、財政の健全化を基本とし、予算執行途上において、歳入欠陥を生じ収支の均衡を失ふことのないよう、厳に注意を注ぐと同時に、すべての行政事務が、予算執行計画により実質的に遂行できる現実性のあるものと致したいのであります。

ことに歳入は昭和三十四年度の収入見込額を充分検討した結果、年間見込み得る最大の額を計上することに致しました。ために、今年度納税組合の勧奨育成と、町民各位の理解ある協力を得て、収入の確保に努める所存であります。

歳出については、一般財源が昭和三十四年度より約七百五十万円の増加を来たとしておりますので、これを考慮し、重点的、且つ効果的な予算の編成を行うことと致しました。

特別会計については、一般会計に準じ経営の合理化に意を用い、可及的速やかに独立採算制の確立を期する次第であります。

以下歳入より各款について概要を申述べることに致します。

町税は、昭和三十四年度

に比較致しますと、約八百五十万円の増加を見込んでありますが、それは先にも申上げましたが、年間の収入を全額当初に計上する方針をとつたからであります。

固定資産税等の自然増収は勿論のこと、ことに町民税の法人税割についても、予想される額の全額を計上することに致しました。

地方交付税は、昨年度の交付額と、本年度に計上致しました税収の面を充分考慮して、千三百万円と致したのであります。

税外の収入については、それ／＼歳出による事業の執行と見合つた額を計上致しましたのが大半でありまして、若干の他の収入を見込んだものと致します。

繰越金については、五百八十七万円を計上してございまして、昨年度執行出来なかつた、我孫子中学校増築工事費三百万円が含まれております。

尚、町債であります、小、中学校の増設による一般歳入との調整を図るために、二百五十万円の教育債を起すことと致した次第であります。

これを含めまして、本年度の歳入合計は一億二、千九百九十九万九千九百九十九円と相成り、昨年度に比較致しまして、千五百八十二万九千九百九十九円と増加したと致す次第でございます。

歳出については、先にも申述べてありますが、住民

の福祉を増進するためにはできる限り消費的経費の節減を図り、投資的経費の増大を期さなければならぬことは言を俟たないところであります。その点を充分に考慮した、編成を行つた訳であります。只本年度においては、人事院勧告による国家公務員の給与改訂に伴う地方公務員の給与改訂が実施される予定であるために、職員の給与の予定額を各款に亘り計上致してありますのでお含み置き戴きたいと存じます。

まず歳入費であります。三百六十六万九千九百九十九円と計上致し、昨年と比較致しますと七十二万九千九百九十九円と増加を致しておりますが、主たるものは人件費と、昨年改訂により退職された職員各位に対する記念品を贈与する報償費の三十万であり、その他は一般需用費であります。

役場費は、三千六百三十九万九千九百九十九円と増加を致しておりますが、主たるものは、何と言つても人件費の増加であります。昨年度の当初予算には、年度中途における給与改訂額が含まれていない事と、先に申述べました中級職員の給与に大幅な増加を来たしているのであります。なお需用費においては三百二十万円の増加を致しておりますが、合併の時と、それ以後退職職員の特別職員に対する退職慰労金七〇万円と、現在使用不可能な購買費百八万八千九百九十九円と、交際費に就ても三十万円の増額計上してあります。年度途中に於て追加措置を講ずることのない様に、思ひ切つて多額の予算を当初に要求してございまして、

次に消防費であります。計上額五百五十万円で昨年より三十三万円の減額となつておりますが、予算内容に於ては昨年と略、同様であり、つまり、昨年購入致しました、自動四輪車ポンプの代りに本年は小型の可搬動力ポンプを三五馬力入することに致してあります。その他、機具置場の新設、ハッチの購入等できる限り消防団員の御要望に添う様計上されてあります。

次は土木費であります。計上額千四百五十五万九千九百九十九円と減額であり、昨年より九十四万九千九百九十九円と減額であります。この減額された主な理由は、昨年度当初にトラクタ、グラブダの購入を予定し、四百九十九万九千九百九十九円と計上されておりましたが、本年は、これが自動車を購入する必要がなくなつたため減額であり、道路費予算の増額は財政のゆるす範囲でより多くの金の計上を行い、住民各位の利便を図りたい、所存であり、本年は昨年と同等の額を計上することに致しました。それは都市計画の立案がなされておらず、現在ではむしろ、この計画立案が先決ではないかと考へられるからでありまして、本年中に各位の御協力を戴き是非これが完成に努め、完成致しました時は、重点的に都市計画実施のため一層の努力を致す所存であります。

教育費は、二千八百三十六万九千九百九十九円と計上致し、昨年より四百九十九万七千九百九十九円と増加を致しております。主たるものは、上掲の通り、我孫子第一小学校校舎改築と、我孫子中学校、並びに湖北

小学校の需用費、中学校の需用費もそれ／＼増額致してございまして、昨年と比較致しまして小学校費において約二十五％、中学校費に於て約三十八％の増加を致しております。それは、需用費の少額であったが、児童、生徒の父兄各位に多大の負担を戴いており、また不合理な、漸次解消致したいための措置でありまして、この程度をもちましては、尚不十分であることは言うまでもないことと存じますが、年を追つて逐次改善を致したい所存であり、今後高教育向上のために御協力を程をお願いする次第であります。

社会教育費については、昨年の倍額を計上致しまして、よりよい社会教育のために当市者の御努力を頼みたいと存じます。

社会及労働施設費については、四百二十万円を計上致しましたが、昨年よりは二十一万五千円の減額となり、内容は、大体昨年同様であります。只、国民年金事務が新たに加わりましたために、十二万五千円の計上を致してあります。保健衛生費については、二百七十六万九千九百九十九円と増加を致してございまして、昨年より百二十一万六千九百九十九円と増加を致してございまして、内容は、大体昨年と同様の措置をとつてあり、七十七万九千九百九十九円と増加を致して、衛生施設の改善を考慮に入れた結果であります。

産業振興費については、六百四十三万九千九百九十九円と増加を致して、千二百七十

六万九千九百九十九円と計上致しました。それは、委員会に於ける農家台帳の作成費に十七万円、繰上防除費に四十五万円、昨年災害を受けられた農家に対する販米購入貸付代金として三百五十八万七千九百九十九円と、商業費については、中小企業者に対する資金の融資預託金として二百万円をそれ／＼計上致しましたのが増加額の主たる理由であります。

統計調査費に四十八万円、昨年より二十万円の増減を見ておきますのは、十月一日に実施される国勢調査の費用を計上致したからであります。

財産費、選挙費、公債費については、昨年と大同小異でありまして、特に申上げる事もございません。

尚繰入金金は、三百七十八万六千九百九十九円と、特別会計の趣旨から云つて、出来るだけ節減をはかる事に致したものであります。やむを得なかつた金額と言へることができると存じます。

以上で歳出の合計金額一億二千九百九十九万二千五百八十二万四千三百円を増加し、歳入歳出引当り残金なしと、相成る次第であります。

続いて特別会計については、公益質屋会計は、歳入歳出とも三百三十七万九千九百九十九円と、これについては、特別に申上げる事もございませんが、現在原調に運営を致してあります。

この会計については、常に良好なる運営のために注意を払つておられるのでありますが、今後なお一段の努力と改善のための研究を行なうべきではないかと存じます。

国民健康保険会計は、昨年度初て実施をしたのであります。町民各位の御理解ある御協力によつて順調なる歩みを見せ相当程度の効果を得ることのできたことと致しまして、感謝に堪えないところであります。

本年は更に研究を重ね、よりよい保険運営のために一層の努力を致したいと存じます。

予算内容については、大体昨年と同様であります。六十六万九千九百九十九円と増加し、歳入歳出とも千七百九万六千五百円と相成ります。

町営住宅会計は、歳入歳出とも八百八十五万七千九百九十九円と増加し、昨年と比較致しますと、二十三万九千九百九十九円の減額となり、本年も昨年引続き第一種住宅十棟、第二種住宅十三棟を建設致しまして、低所得者に対する住宅政策を推進してまいりたいと存じます。

清掃事業会計は、昨年より四百二十二万二千円を増加致しまして、歳入歳出とも八百八十七万四千円と相成り、増額致しました主な点は、かねてから必要に迫られておりました、じん芥焼却炉（一日三千貫当り焼却できる）の建設と、これに附随するダンパーの購入にあり、この計画を致したものであります。

簡易水道会計は、歳入歳出とも十六万四千九百九十九円と、これについては、特別に申上げる事もございませんが、現在原調に運営を致してあります。

以上一般会計並びに特別会計について概要を申述べましたが、本町発展のために慎重御審議を戴き、可及的速やかに御議決を下さいます様御願い申上げまして、説明を終ります。

昭和三十五年三月定例町議会

昭和三十五年度我孫子町才入才出予算可決

- 昭和三十五年我孫子町議会第一回定例会が去る三月八日に開かれ会期十六日間の慎重審議の上、昭和三十年度予算を始め、一部継続、修正可決をのぞいて四十七件が原案とおりに可決し三月二十三日に閉会いたしました。その結果を簡単に報告致します。
- 会議の経過
八日 議案の上程、昭和三十年度度地方針並びに議案に対する提案理由説明
十一日 一般質問並びに議案に対する総括質問
十二日 一般質問並びに議案に対する総括質問
十四日 一般質問並びに総括質問
十五日(十九日) (特別委員会、常任委員会開催)
二十一日 委員長報告
委員長報告に対する質疑討論
閉会
●審議の結果
△議案第一号 出頭人等の実費弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第二号 我孫子町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について(原案可決)
△議案第三号 我孫子町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(否決)
△議案第四号 我孫子町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第五号 我孫子町課設置条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第六号 職員の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第七号 我孫子町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第八号 我孫子町借入金督促手続及び延滞金徴収並びに滞り処分執行条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第九号 我孫子町職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十号 我孫子町職員の休日及び休暇に関する条例の制定について(原案可決)
△議案第十一号 我孫子町寄附募行為取締条例の制定について(継続審議)
△議案第十二号 我孫子町中津渡船場設置条例を廃止する条例の制定について(原案可決)
△議案第十三号 我孫子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十四号 我孫子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十五号 我孫子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十六号 我孫子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十七号 我孫子町清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十八号 我孫子町営住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第十九号 我孫子町営住宅使用料条例の制定について(原案可決)
△議案第二十号 我孫子町敬老に関する条例の制定について(修正可決)
△議案第二十一号 我孫子町中小企業資金融資条例の制定について(原案可決)
△議案第二十二号 我孫子町議会の議決又は住民の一般投票に付きなげらばならない財産及び營造物に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案可決)
△議案第二十三号 營造物の設置について(町営住宅)(原案可決)
△議案第二十四号 營造物の設置について(じんかい焼却場)(原案可決)
△議案第二十五号 一時借入金について(一般会計)(原案可決)
△議案第二十六号 一時借入金について(清掃事業会計)(原案可決)
△議案第二十七号 一時借入金について(国民健康事業会計)(原案可決)
△議案第二十八号 一時借入金について(町営住宅建設事業会計)(原案可決)
△議案第二十九号 昭和三十五年度我孫子第一小学校増改築事業費起債について(原案可決)
△議案第三十号 昭和三十五年度我孫子中学校建設事業費起債について(原案可決)
△議案第三十一号 町債を起すことについて(じんかい焼却場建設費)(原案可決)
△議案第三十二号 町債を起すことについて(町営住宅建設事業費)(原案可決)
△議案第三十三号 公益質屋貸付金の資金前渡しについて(原案可決)
△議案第三十四号 我孫子市尿化学処理実験場建設契約について(原案可決)
△議案第三十五号 我孫子市尿化学処理実験場施設売買予約契約について(原案可決)
△議案第三十六号 昭和三十五年度我孫子町歳入放出予算(原案可決)
△議案第三十七号 昭和三十五年度我孫子公益質屋歳入歳出予算(原案可決)
△議案第三十八号

発足一周年

◆国保運営は健全◆

昭和三十五年度我孫子町特別会計国民健康保険歳入歳出予算(原案可決)
昭和三十五年度我孫子町特別会計住宅建設事業歳入歳出予算(原案可決)
昭和三十五年度我孫子町特別会計清掃事業歳入歳出予算(原案可決)
昭和三十五年度我孫子町特別会計古屋簡易水道事業歳入歳出予算(原案可決)
△議案第四十二号 専決処分事項の報告について(原案可決)
△議案第四十三号 昭和三十四年度第六回我孫子町歳入歳出追加更正予算(原案可決)

国民健康保険を開始して一ケ年を経過、医療機関並びに関係各位の御協力と被保険者の皆様の御理解により国保事業は好成績を修め、二三月までの受診件数は一九二〇〇件、国庫補助金四二二万円、保険税の収納率は七八%と好調です。

◆各家庭へ体温計◆
発足一周年を記念して国保加入の各家庭へ体温計を配布することに決まり、引換券と引換えに五月上旬頃区長、連絡員を通じてお渡し出来る見込みです。

◆給食と寝具も保険◆
検証された被保険者証によつて、四月一日から入院の際の給食と寝具設備が保険で給付できるようになりました。

三月下旬に各地区部落へ出張して被保険者証の検証を行いました。まだ検証をうけていない方は保健課湖北、布佐支所に検証と体温計引換券の交付を受けて下さい。

全日本観光開発株式会社 当初十億円を投資◆発足

本町並びに柏市沼南村に誇る興立公園手賀沼の観光開発計画は昨年より東京都一流財界人の手によつて会社設立が進められ、地元我孫子町及び手賀沼沿岸開発促進協議会(三ヶ市町村代表者)によりその受け容れ態勢を整えていたが去る十日東京部において会社設立総会が開かれ、全日本観光開発株式会社が発足が決定しました。

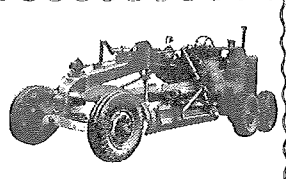
会社は当初十億円の資本を投じて観光施設の着工に掛るが目下の予定では本町にパークハウス(ヘルスセンター)を設け子の神下附近の一大遊園地が計られすでに土地買収等についても順調に進み千葉観光の優先権利の買収も終つてい

三十五年度 町税納期一覧表

四月	固定資産税一期
五月	軽自動車税全期
六月	健康保険税一期
七月	町民税一期
八月	町民税二期
十月	健康保険税二期
十一月	健康保険税三期
十二月	町民税三期
一月	町民税四期
二月	健康保険税四期
四月三十日	固定資産税四期

督促状に関する税法改正が行なはれました

従来督促状には「納付指定期限」を指定してあり、その指定期限後に町税を納付する場合には、「指定期限」の翌日から納付の日



4月の納税は 固定資産税第1期分です 忘れずに納税 いたしましょう

我孫町建設審議会

新委員決る

○町会議員
会長 鈴木和喜
副会長 渡辺正四郎
委員 佐久間忠博
増田義男
海老原良太郎
酒井淳三
石井英次郎
村越新男
秋谷 一郎
吉植 三郎
増田 信雄
松本 敏郎
海老原大助
後藤 浩一
齊藤 一郎

○教育委員

○農薬委員
吉植 三郎
増田 信雄
松本 敏郎
海老原大助
後藤 浩一
齊藤 一郎

○公共的団体の役員その他

○学識経験者
秋谷 好治
星野 七郎
井手口 正治
豊島 幸治
野口与太郎
野田 弘一

開発部会長

副会長 秋谷 好治
文政厚生部会長秋谷 一郎
副会長酒井淳三
行財政部会長 村越新男
副会長 豊島幸治
我孫子町企業誘致委員
鈴木 和喜
渡辺正四郎
関根 多門 中村 一夫
関根 平治 山田 蓮雄
飯泉 茂武 今井 正三
増田 喜之 井上 武

一般学識経験者

増田 信雄 吉植 三郎
松本 敏郎 藤沢 藤一
増田 敏郎 井手口 正
秋谷 好治 川口与太郎
秋谷 好治 染谷 正治

企画室の設置

地方自治法第百五十八条
第七項の規定により企画室
が設置されました。

人事異動

四月一日付をもって次の通
おり人事異動が発令された

企画室長を命ずる(兼務)
主事 飯田 政夫
企画室企画係長を命ずる
企画室長補佐を命ずる
(総務課)
書記 伊藤富士弥
企画室勤務を命ずる
(総務課)
書記 菊地 貞吉
企画室勤務を命ずる
(税務課)
書記 小池 哲
企画室勤務を命ずる
(建設課)
書記 板倉 義信
布佐支所勤務を命ずる
(建設課)
書記 小倉 正一
企画室勤務を命ずる
(総務課)
書記 岩井 克己
産業課勤務を命ずる
(布佐支所)
書記 別府 孝子
社会課勤務を命ずる
(保健課)
書記 財田 右門
建設課勤務を命ずる
(総務課)
書記 鈴木利恵子
企画室勤務を命ずる
(総務課)
書記 染谷 菊枝
総務課勤務を命ずる
(社会課)
書記 桜井 利光
企画室勤務を命ずる
(総務課)
大野木英夫
企画室勤務を命ずる
(総務課)
本町は急増する事務を処理
するため四月一日から次の
七名の職員を新に採用し、
それぞれに課に配置した。

各小中学校教職員
の人事異動
四月一日付をもって各小
中学校教職員の移動が発令さ
れました。

教頭 海老原昭二 柏中
長田 陸子 福岡
鈴木 茂 我中
石井 幸治 我中
磯野 次郎 我中
鷲津 昭恒 我中
鈴木美津江 我中
川村 文明 富勢中
田村 文一 退職
柳沢 美貴 湖北中
小林 有啓 湖北小
錦織 一 柏二中
寺本 政雄 柏中
望月 昭男 布佐中

三十五年度本町
青年団役員決る
三十五年度役員
副団長 菅井信男(中峠上)
副団長 根本 英都(部)
高田道光(部)
田口ひとみ(新木)
田口ひとみ(新木)
高橋良夫(布上町)
増田 繁一(秀)
高木たけ子(根)
高田縁郎(沖田)
鈴木縁郎(沖田)
柴崎とし子(布佐下)
大野木弘中(峠下)
田口富美子(新木)
山崎 敏子(古戸)
森田 きみ 手中
山崎 敏子 手中
長半三子代 我四小
須賀 きみ 湖北小
森田 きみ 湖北小
鈴木 誠 湖北小
藤原 伸子 湖北小
藤原 伸子 湖北小
加藤 静子 湖北小
石井 卓己 手小
柴川 茂美 野田中
後藤 清子 布佐小
日根野秀雄 退職
武田 一雄 二川中
山田 和夫 退職
下川 保正 湖北中

教諭 海老原昭二 柏中
長田 陸子 福岡
鈴木 茂 我中
石井 幸治 我中
磯野 次郎 我中
鷲津 昭恒 我中
鈴木美津江 我中
川村 文明 富勢中
田村 文一 退職
柳沢 美貴 湖北中
小林 有啓 湖北小
錦織 一 柏二中
寺本 政雄 柏中
望月 昭男 布佐中

三十五年度本町
青年団役員決る
三十五年度役員
副団長 菅井信男(中峠上)
副団長 根本 英都(部)
高田道光(部)
田口ひとみ(新木)
田口ひとみ(新木)
高橋良夫(布上町)
増田 繁一(秀)
高木たけ子(根)
高田縁郎(沖田)
鈴木縁郎(沖田)
柴崎とし子(布佐下)
大野木弘中(峠下)
田口富美子(新木)
山崎 敏子(古戸)
森田 きみ 手中
山崎 敏子 手中
長半三子代 我四小
須賀 きみ 湖北小
森田 きみ 湖北小
鈴木 誠 湖北小
藤原 伸子 湖北小
藤原 伸子 湖北小
加藤 静子 湖北小
石井 卓己 手小
柴川 茂美 野田中
後藤 清子 布佐小
日根野秀雄 退職
武田 一雄 二川中
山田 和夫 退職
下川 保正 湖北中

三十五年度本町
青年団役員決る
三十五年度役員
副団長 菅井信男(中峠上)
副団長 根本 英都(部)
高田道光(部)
田口ひとみ(新木)
田口ひとみ(新木)
高橋良夫(布上町)
増田 繁一(秀)
高木たけ子(根)
高田縁郎(沖田)
鈴木縁郎(沖田)
柴崎とし子(布佐下)
大野木弘中(峠下)
田口富美子(新木)
山崎 敏子(古戸)
森田 きみ 手中
山崎 敏子 手中
長半三子代 我四小
須賀 きみ 湖北小
森田 きみ 湖北小
鈴木 誠 湖北小
藤原 伸子 湖北小
藤原 伸子 湖北小
加藤 静子 湖北小
石井 卓己 手小
柴川 茂美 野田中
後藤 清子 布佐小
日根野秀雄 退職
武田 一雄 二川中
山田 和夫 退職
下川 保正 湖北中

三十五年度本町
青年団役員決る
三十五年度役員
副団長 菅井信男(中峠上)
副団長 根本 英都(部)
高田道光(部)
田口ひとみ(新木)
田口ひとみ(新木)
高橋良夫(布上町)
増田 繁一(秀)
高木たけ子(根)
高田縁郎(沖田)
鈴木縁郎(沖田)
柴崎とし子(布佐下)
大野木弘中(峠下)
田口富美子(新木)
山崎 敏子(古戸)
森田 きみ 手中
山崎 敏子 手中
長半三子代 我四小
須賀 きみ 湖北小
森田 きみ 湖北小
鈴木 誠 湖北小
藤原 伸子 湖北小
藤原 伸子 湖北小
加藤 静子 湖北小
石井 卓己 手小
柴川 茂美 野田中
後藤 清子 布佐小
日根野秀雄 退職
武田 一雄 二川中
山田 和夫 退職
下川 保正 湖北中

昭和三十五年度
第一回住宅金融公庫一般
個人住宅(新築)の申込受付

住宅金融公庫では今年度
第一回受付を次のとおり行
いますのでお知らせします
一、受付期間 昭和三十五
年四月七日(金)から同年四
月二十七日(木)まで
二、申込受付額 千葉銀
行本店、木更津、館山、勝
浦東金、船橋、市川稻名支
店
千葉相互銀行本店、柏、松
戸、茂原各支店
鎌子信用金庫、佐原信用金
庫、千葉信用金庫、労働金
庫千葉支店
一、融資限度 木造住宅防火
造住宅は三十坪(約九
坪)から五十三坪(約
十六坪)までの建築費と百
六十六坪(約五十五坪)
までの敷地の買入費
二、耐火及び簡易防火造住宅
は三十坪(約九坪)
から六十七坪(約二十
坪)までの建築費と百六十
坪までの敷地買入費

六坪(約五十坪)まで
の敷地の買入費
貸付基準額(木造は坪当り
三、一、五〇〇円から三、
五〇〇円(耐火及び簡易耐
火造は坪当り四、〇〇〇
円から五、六、〇〇〇円)
の七割五分を年利五分五厘
で貸付けています
詳細は前記の銀行金庫で
おき下さい。

労働者を雇われ
ている方へ

労働者(家事使用人を除
く)を一人でも雇われて
いる方は労働基準法で適用
事業報告を義務づけられて
居りますので、未報告の方
は早急に松戸労働基準監督
署に手続して下さい。
なお詳細については同労
働基準監督署にお問い合わせ
下さい。

自動車には必ず
「自動車損害賠償
責任保険」を
償責任保険」を

自動車におもむく方は自
動車損害賠償責任保険に必
ず加入して下さい。
保険に加入しないと自動
車の使用は出来ませんし、
また加入しないと罰せられ
ます。
これは人身事故の場合、
被害者の救済に当てられる
ものであります。
★主な車種の一年契約保険
料は次のようになっています。
自家用乗用車二、五三〇円
普通トラック七、七八〇円
小型トラック二、七八〇円
小型二輪車一、〇八〇円
軽自動車 八三〇円
窓口に各損害保険会社又
はその代理店にて取扱って
あります。

日本脳炎予防接種
申込について

本年も申込日本脳炎の流
行する季節が近づいてまい
りました。
これが予防対策の一とし
て予防接種を実施いたしま
す。
予防接種の購入その他都合
がありますので希望者は全
員(初めての方も昨年受け
た方も)左記により保健課
又は支所へお申込下さい。

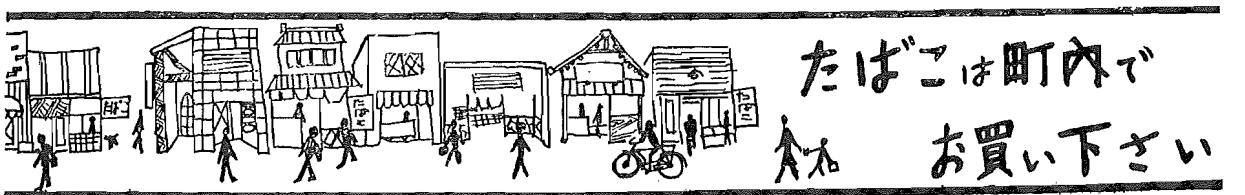
四料 金
初回免疫 一名八十円
追加免疫 一名三十円
五実施予定 五月下旬
六注意事項
次の者には接種いたし
ません
心臓病、腎臓病、脚気
結核、糖尿病、急性伝
染病患者、病後衰弱者
有熱者、虚弱者、胸腺
淋巴体質の徴候ある者

予防接種の
お知らせ

ジフテリア、百日咳予
防接種第二回目の日程は
次のとおりです。
一、実施日程
四月二十三日湖北支所
四月二十五日布佐支所
四月二十六日第一小学校
四月二十七日第二小学校
四月二十八日第二小学校
四月三十日第三小学校
二、時間
午後一時三十分から三
時
三、料金
一名につき四十円
四、その他
母子手帳をお持ち下さ
い

町民の声を募集

「町民の声」の欄を設る
ことになりました。
皆様方からの町政に關す
る質問、要望、広報への御
批判、またこんな事を町民
の皆様によく知って頂きた
いと思ふ事柄等を、明るい
町治の為に町民の自由な声
の広場として活用して頂き
度く思います。
建設的な御意見をどしど
し企画室広報係宛お寄せ下
さい。



たばこは町内で
お買い下さい